

令和6年3月22日 開催
「ウクライナ避難民支援連携フォーラム」
事業報告



会場となった東京都消費生活総合センター（新宿区・飯田橋）

都では、ロシアのウクライナ侵攻により避難された方々（以下「避難民」とする。）が地域で自立して安定した生活を送れるよう、避難民それぞれの状況に寄り添い支援していく「東京都ウクライナ避難民マッチング支援事業（ポブートヌィク・トーキョー^{※1}）」を（公財）日本 YMCA 同盟、（公財）東京都つながり創生財団^{※2}と連携し実施しています。

本年3月22日に開催したフォーラムには、避難民の方々、避難民の受け入れを行っている区市町村や支援団体、国際交流協会、社会福祉協議会、外国人支援や地域福祉に関わる団体など100名近い方が会場およびオンラインにて参加し、以下のプログラムに沿って発表や意見交換などを行いました。その様子をご紹介します。

※1：ウクライナ語で「寄り添う伴走者」の意味。避難民やその家族・支援者の現状やニーズを把握し、区市町村、支援団体等と連携を図りながら、一人ひとりに寄り添った支援策につなげていくことを目的に、都、東京都つながり創生財団、日本 YMCA 同盟の三者で連携して支援を行っている事業。

※2：東京の活力の源泉である「人」と「人」とをつなぎ、地域コミュニティの活性化を支援する団体として2020年に都が設立。多文化共生社会（在住外国人支援）や共助社会（ボランティア文化の定着、町会・自治会を中心とした地域コミュニティの活性化など）の実現を目的にさまざまな支援を行っている。

【当日のプログラムより抜粋】

第1部：ウクライナ避難民支援の現状・課題

ポッドキャスト・トークショーより 都の避難民支援の現状と課題

都内の避難民の在留数は、他県からの転居等によりわずかに増えています。都では、避難民のための相談窓口の運営や、日本での一時滞在から都営住宅入居までのフォロー、子育て・教育、医療・就労・日本語学習などの生活支援に注力しています。また、避難民を受け入れている区市町村でも、積極的かつ細やかな支援が行われています。多くの支援を受けてもなお、就労や教育、社会参加、そのための日本語習得等、課題は山積しています。

その中で、避難民の生活を支えてきた緊急避難的な生活費支援が今後順次終了していきます。これらの支援が継続している間に、一人でも多くの避難民が地域で自立した生活を送るための一歩を踏み出せるよう、支援に携わる各主体が連携して後押しをしていく必要があります。

法務省出入国在留管理庁より 国の支援の全体像

2024年3月13日現在、日本に入国した避難民は2,603名、そのうち身元保証人のいない避難民が327名います。

国は、これまでもさまざまな支援を行ってきましたが、今般「出入国管理及び難民認定法（入管法）」を改正し、補完的保護対象者認定制度を創設しました。補完的保護対象者^{※3}の認定を受けた方は、原則として「定住者」の在留資格が付与され、日本で自立して安定した生活を送ることを目的とした「定住支援プログラム」を受講することができます。

プログラムの内容は、572時限^{※4}の日本語教育と、120時限^{※4}の生活ガイダンスになっており、受講中、要件を満たす方は、生活費、医療費、住居費などの生活援助金を受給することができます。あわせて、ハローワークを中心とした就労支援、相談員による各種生活相談、補完的保護対象者とその家族の方を対象とした学資援助金の支給等も行います。

避難民の方々に対しては、今後、同制度を活用して日本での自立に向けた支援を行うこととなりますが、国だけですべての支援を行うことはできないので、地方自治体や支援団体と連携しながら取り組んでいきたいと考えています。



出入国在留管理庁
在留管理支援部
在留支援課
佐藤 浩朗 支援企画官

※3：難民条約上の「難民」ではないものの、難民の要件のうち迫害を受けるおそれのある理由が人種、宗教、国籍、特定の社会的集団の構成員であること、又は政治的意見であること以外の要件を満たす者。

※4：1時限 45分

公益財団法人日本 YMCA 同盟より 避難民の現状

避難が長期化し、避難民からの相談も、就労先やキャリアの活用、子どもの教育環境など、一人ひとりのライフプランに関わる複雑なものになってきています。

学業の問題等で危険を顧みず帰国する避難民がいる一方で、今でも月に 10~20 名程度の方が新たに避難民として来日しています。**その多くは 10 代後半から 20 代の若者で、親を亡くした方や障害を抱えた方など状況は当初よりも厳しくなっています。**

避難民へのアンケートでは、日本での生活について 76%の方が「とても満足」と回答する一方で、自分の将来については 61%の方が「とても不安」と回答しており、なかでも、「**都営住宅の支援終了時の家賃の支払い**」「**安定した就労先が見つかるか**」「**本国の家族との関係**」に不安を感じている方が多いという結果になりました。

特に厳しい点は就労です。**避難民の方々のなかには専門性も意欲もある方が多くいるにもかかわらず、日本で同じ分野の仕事に就くことは言語の壁などにより難しいのが現状です。**ジョブ型雇用が中心の本国との労働環境の違いに戸惑う方からの相談も増えています。**就労面が安定すれば、生活や精神面も安定し、友人もでき、地域ともつながる機会が増えるため、最重要課題**であると思います。

2024 年度は正念場の一年です。支援終了などネガティブな情報も含めてきちんと伝え、**避難民の方々が将来設計を立てやすくすること。不安軽減のために就労、特にフルタイムの仕事とのマッチングを行うこと。日本の友人や知り合いを多くつくるなど、つながりの形成を大切にする**こと。これが鍵となると考えます。

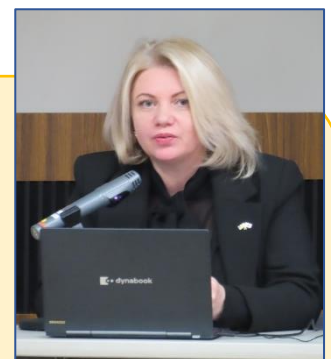


公益財団法人
日本 YMCA 同盟
横山 由利亜 主任主事

避難民の方よりメッセージ

ウクライナ避難民を代表し、支援に心より御礼を申し上げます。なかでも都営住宅の支援に心より感謝しています。それがなかったら、どのように生きてこられたか想像もできません。

避難民のなかには高齢の方や、持病や障害があったり、就労していない人もおり、フルタイムの仕事は見込めず、年金ももらえないつらい現状のなか、将来に強い不安を感じています。こういう人のなかには、侵攻の終わりが見えないなかで引きこもり状態になる人もいます。**支援なしでは暮らせない人たちの将来についても、どうか検討していただければと思います。**



フォーラムに参加された
ウクライナ避難民の方

第2部：避難民の自立に向けた意見交換

支援団体より 避難民の方々の「就労・日本語・教育」問題を提起

認定 NPO 法人 難民支援協会

難民・避難民の就労には非常に長い時間がかかります。スキルや資格がどれだけあっても、日本でそれを活かすためには高い日本語能力がないと不適合になってしまいます。このギャップを乗り越えるのが非常に厳しく、最初のステップとしては本人の希望や専門性以外の仕事探し、次善の策を常に意識する必要があります。

難民・避難民の就労には、定着まで見すえた難民・避難民と企業双方へのオーダーメイドの支援が必要です。特に最初の段階では、自分のスキルや経験を評価してほしい難民・避難民と、通訳や日本語教育など雇用・定着のための負担を増やしたくない企業、双方が持つ期待値と就労・文化環境を調整していくことが求められます。

難民・避難民と企業は、お互いかけがえのない存在になり得ると思います。「難民でも避難民でもなく、〇〇さんとしてこの会社に来てくれて、働いてくれて良かった」という出会いが生まれています。そこに至るまでには、支援者の果たす役割が非常に大きいと考えています。



認定 NPO 法人
難民支援協会
石川 えり 代表理事

学校法人香川学園メロス言語学院

日本語ゼロレベルから、就職や大学等への進学に必要な日本語能力を習得するには、国籍にもよりますが2年程度が必要です。留学生なら来日前から学習準備ができますが、避難民はできません。日本語をゼロから日本で学習を進めるには、日本で自立することへの本人の意欲や意志がないと思うように進みません。また、ゼロから日本語の基礎を身につけて学びを進めるためにも母語での支援も必要です。

避難民にとって住居・生活支援はとても大事ですが、これがあるがために、高い希望条件を満たす職でなければ就職しないというケースも目立ちます。例えば飲食店でアルバイトを始めれば、就職面接や企業で実際に働く際に必要な会話力も格段に伸びます。本来はそういうステップを踏んでいくことが必要ですが、なかなかその発想に行きつかないというジレンマがあります。

避難民の自立に向けては、居住地での生活イメージと必要な生活費、それをどう稼ぐかなど、ステップごとにガイダンスを行いながら小さな目標をクリアしていく意識を、本人も支援側も共



学校法人香川学園
メロス言語学院
理事長補佐
香川 陽子 事務局長

にもつことが大事です。

支援者単独ですべての支援を担うのは厳しいフェーズにきています。自分たちでやるべき／やれる領域と、行政の在住外国人向けの支援など既存のリソースでできることとを整理して、それぞれの地域なりの支援全体図をまず描き、さらには支援側で共通認識をもって支援に臨むことが大事だと考えます。

NPO 法人メタノイア

避難民の子どもが抱える課題や背景の多くは、一般的な外国にルーツを持つ子どもと共通しています。幼児については、日本語の壁により不登園や入園すらできない場合があります。

一方で日本の環境に慣れると、周囲との同調意識から母国をネガティブにとらえるようになり、結果として母語を話し、母国文化を保つ保護者との関係悪化につながることがあります。

小学校高学年から中学生時に来日した子どもは、日本語の自然習得が難しくなります。学習内容が急に抽象的で難しくなるのもこの時期で、教科書の理解や文章の書き取りに多くの子どもがつまずきます。

高校進学時には、日本語の壁により受験で挫折する子どもが出てきます。望まない高校、言語支援がない高校に入らざるを得ず、中退や学びを十分に得られず形だけ卒業、ということがよくあります。

子どもたちの背景はさまざまで、同じ環境・支援の下でもなじめる子、なじめない子がいます。多文化共生も同様です。だからこそ、行政や民間、支援者同士が互いにネットワークをつくり、それぞれの役割を出し合いながら、子どもや親を地域社会に包含できる仕組みをつくっていくことが大切です。



NPO 法人メタノイア
山田 拓路 代表理事

担当所管より

今後も避難民の方々の自立を支援し、
「日本語」「教育」「就労」という3つの大きな課題に
官民で協力して取り組んでいきます

今回のフォーラムに参加された方々からは、

「行政や民間の支援の状況と課題について広く学ぶことができた」


「支援に携わるさまざまな方との貴重な意見交換、関係構築の機会となった」
などの感想をいただきました。

避難民の方々にとって住みやすい環境をつくることは、他の在住外国人や
外国ルーツの方々、さらには共に暮らす地域住民にとってもより暮らしやす
い社会、多文化共生社会の実現につながっていくと考えています。

課題は山積ですが、一人でも多くの方が日本での安定した生活に向けての
一歩を踏み出せるよう、連携して支援に取り組んでまいります。

ポータルマイク・トーキョー 2023年度の総括
今年度の取組と課題 ～相談窓口・マッチング支援の事例から～

- 避難民が自立した生活を送るための主な課題
 - ・ 就労のための日本語習得・職業訓練
 - ・ 学齢期の子どもの進学・教育
 - ・ 日本への関心・理解、
地域コミュニティへの参画



※「ウクライナ避難民支援連携フォーラム」に
関する詳細・資料等は以下より御覧ください。

[https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki_t
abunka/tabunka/tabunkasuishin/0000001803.html](https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki_tabunka/tabunka/tabunkasuishin/0000001803.html)



【問合せ先】

生活文化スポーツ局 都民生活部 地域活動推進課 多文化共生推進担当
電話：03-5320-7738（直通）